

---

富田林市

まち・ひと・しごと創生総合戦略

---

平成28年3月

(計画期間 平成27年度～令和2年度)

富田林市

# 目次

第1章 総合戦略の概要.....	1
第1節 総合戦略策定の背景と目的.....	1
1-1. 国の動向.....	1
1-2. 本市の状況と総合戦略策定の目的.....	2
第2節 総合戦略の計画期間.....	3
第3節 総合戦略の運用.....	3
3-1. 総合戦略のサイクル.....	3
3-2. 総合戦略における評価指標.....	3
第2章 総合戦略の方向性.....	4
第1節 目指すべき方向性と基本目標について.....	4
1-1. 人口ビジョンを踏まえた目指すべき方向性.....	4
1-2. 総合戦略の基本目標.....	5
第3章 総合戦略.....	7
基本目標Ⅰ：新しいひとの流れをつくる.....	7
Ⅰ-1：基本目標.....	7
Ⅰ-2：数値目標.....	7
Ⅰ-3：基本的方向.....	8
1) 移住・定住の促進.....	8
Ⅰ-4：取組むべき施策.....	8
1) 移住・定住の促進.....	8
基本目標Ⅱ：若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる.....	9
Ⅱ-1：基本目標.....	9
Ⅱ-2：数値目標.....	9
Ⅱ-3：基本的方向.....	10
1) 結婚・妊娠・出産の支援.....	10
2) 子ども・子育て支援、教育施策の充実.....	10
Ⅱ-4：取組むべき施策.....	10
1) 結婚・妊娠・出産の支援.....	10
2) 子ども・子育て支援、教育施策の充実.....	11
基本目標Ⅲ：安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化する.....	12
Ⅲ-1：基本目標.....	12
Ⅲ-2：数値目標.....	12
Ⅲ-3：基本的方向.....	13
1) 雇用の促進.....	13
2) 産業の活性化.....	13
Ⅲ-4：取組むべき施策.....	13
1) 雇用の促進.....	13
2) 産業の活性化.....	14
基本目標Ⅳ：多くの人を訪れるまちの魅力を創出する.....	16
Ⅳ-1：基本目標.....	16
Ⅳ-2：数値目標.....	16
Ⅳ-3：基本的方向.....	17
1) 観光の振興による交流人口の増加.....	17

2) 文化・スポーツの振興によるにぎわいの創出.....	17
IV-4: 取組むべき施策 .....	17
1) 観光の振興による交流人口の増加.....	17
2) 文化・スポーツの振興によるにぎわいの創出.....	18
基本目標V: 時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る.....	19
V-1: 基本目標 .....	19
V-2: 数値目標 .....	19
V-3: 基本的方向 .....	20
1) 安全・安心な暮らしの確保.....	20
2) 住民が地域の担い手となる環境の確保 .....	20
V-4: 取組むべき施策 .....	20
1) 安全・安心な暮らしの確保.....	20
2) 住民が地域の担い手となる環境の確保 .....	22
基本目標VI: 行政運営の効率化を図る.....	23
VI-1: 基本目標 .....	23
VI-2: 数値目標 .....	23
VI-3: 基本的方向 .....	24
1) 人口減少等を踏まえた公共施設マネジメントの強化.....	24
2) 広域連携の推進 .....	24
VI-4: 取組むべき施策 .....	24
1) 人口減少等を踏まえた公共施設マネジメントの強化.....	24
2) 広域連携の推進 .....	25

# 第1章 総合戦略の概要

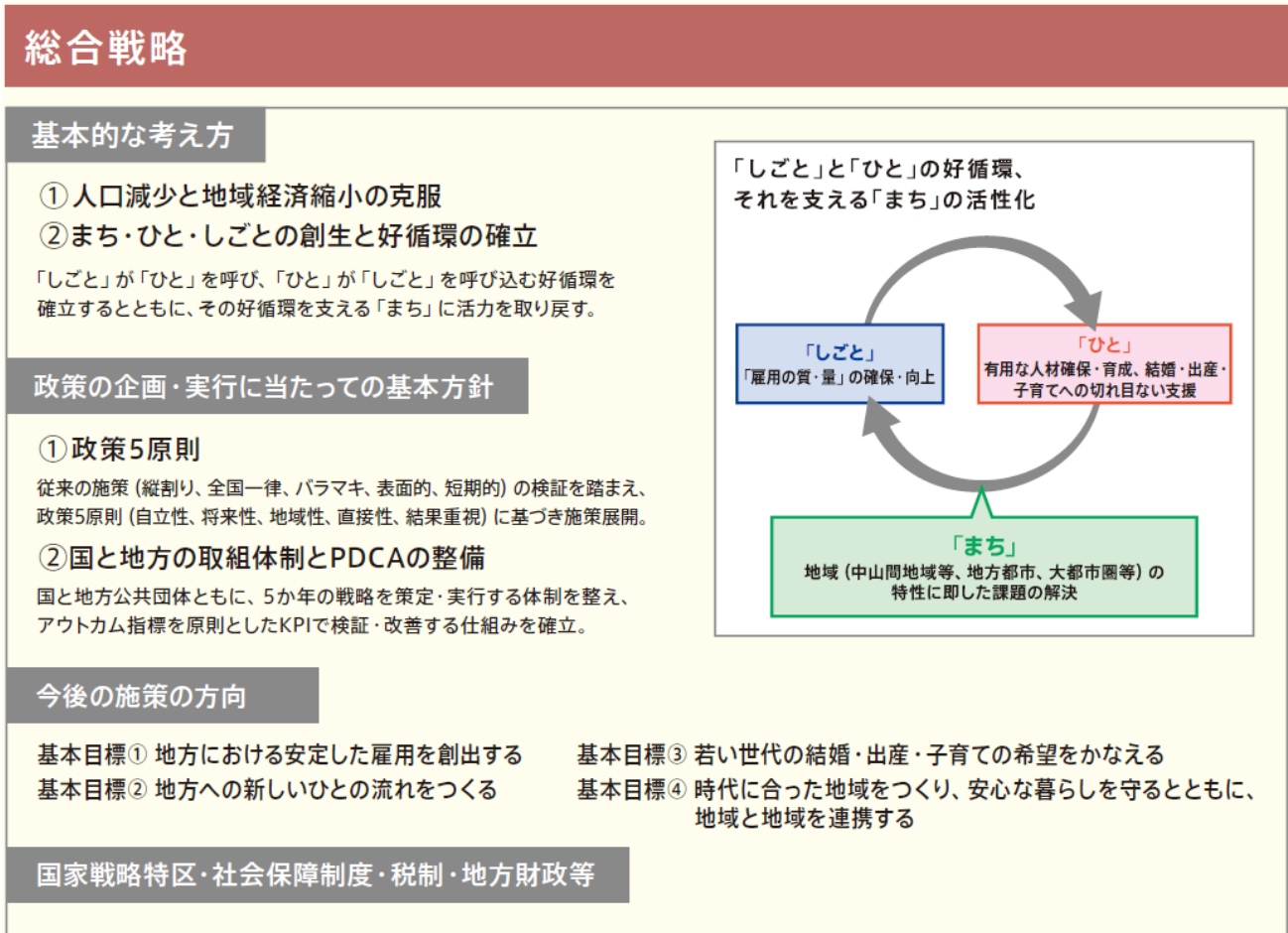
## 第1節 総合戦略策定の背景と目的

### 1-1. 国の動向

日本の人口は、平成20(2008)年に1億2,808万人でピークを迎えて以降、減少に転じています。地方においては、雇用環境や都市機能の充実した都市部へと若い世代が流出してきたために、都市部に比べて著しい人口減少が生じています。人口減少は、消費市場の規模縮小に加えて、人手不足も生み出しており、地方においては、企業が事業規模を縮小せざるを得ない事態が広がりつつあります。企業の経済活動の停滞は、さらに雇用の機会を縮小させ、地方から都市部への人口流出に拍車をかける悪循環を生みます。こうした悪循環を脱して、地方経済の活力を取り戻し、人口減少にも歯止めをかけるため、国と地方が一体となった地方創生の取組みが急務となっています。

以上のような状況を踏まえ、国は、平成26(2014)年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、同年12月、地方創生に向けた5年間の政府の施策の方向性を示す「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。第1期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」

図表 1 国の総合戦略の概要



出典：まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」「総合戦略」パンフレットより

では、雇用（しごと）の量と質の確保によって人口（ひと）を地域に呼び込み、さらに雇用（しごと）が充実していく、「しごと」と「ひと」の好循環をつくりだすとともに、それを支える「まち」を活性化していくことを基本的な考え方としており、4つの基本目標（①地方における安定した雇用を創出する、②地方への新しいひとの流れをつくる、③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④時代にあった地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する）に沿った施策を企画・実行し、その成果を検証・改善していくとしています。

これを受け地方自治体ではそれぞれに「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、地方創生に向けた5年間の目標・施策等を示す「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略」「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

このような経過を経て、令和元（2019）年度に第1期総合戦略が期間満了を迎えることから、国は令和元年12月に令和2（2020）年度を初年度とする5カ年の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しました。都道府県や市町村においても、地方創生の充実・強化に向けて、切れ目ない取組を進めるために次期「地方版総合戦略」の策定が求められているところです。

## 1-2. 本市の状況と総合戦略策定の目的

本市の人口も、平成14（2002）年にピークを記録して以降、減少を続けています。事業活動や雇用環境にも停滞・悪化の傾向が見られ、人口の減少が経済活動を停滞させ、さらなる人口減少を引き起こす悪循環に陥ることが懸念されます。今後においては、人口減少の抑制と地域経済の活性化を実現するための取組みが、本市においても急務といえます。

こうした認識から、地域の人口動向や将来推計・中長期的な展望を示す「富田林市人口ビジョン」（以下、「本市人口ビジョン」）において、これまでの本市における人口動向の分析と将来人口の推計を行い、平成27（2015）年時点で115,601人の本市の人口が、平成72（2060）年には60,660人へと大幅に減少し、少子高齢化も急速に進行することが確認されており、このことが市民生活や経済活動、行政経営にも影響を与えると考察しています。また、将来人口の推計結果を基に、自然動態・社会動態を改善することを条件とした将来人口のシミュレーションを行い、合計特殊出生率の回復と社会移動の抑制を実現することで、平成72（2060）年には約94,000人の人口規模を維持することが可能であることを見込んでいます。さらには、こうした分析結果から、若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくりや、経済基盤の強化を通じて、人口減少の抑制・人口構成の適正化に取組み、同時に人口の変化に対応したまちづくりを進めるべきであると位置付けています。

こうした状況を踏まえ、本市においては、本市人口ビジョンにおける人口の将来展望の実現に向け、人口減少の抑制・人口構成の適正化と、人口の変化に対応したまちづくりを実現し、地域経済の活性化につなげるために、平成28（2016）年3月に5カ年に取組むべき施策を示す「富田林市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下、「本市総合戦略」）を策定しました。

さらに、前述の国が求める切れ目ない戦略策定に対応するため、本市総合戦略の計画期間を1年間延長し、令和2（2020）年度においても引き続き地方創生に向けて取り組むとともに、次期本市総合戦略については、国の第2期総合戦略の内容や、現在策定中の大阪府の第2期総合戦略の動向を踏まえた検討を行いながら、令和3年（2021）年度を始期として策定するものとします。

## 第2節 総合戦略の計画期間

国の第1期総合戦略では、平成27（2015）年から平成31（2019）年の5カ年の基本目標・施策等を提示しており、本市総合戦略も、平成27（2015）年から平成31（2019）年を計画期間として策定しました。

なお、本市においては、令和3（2021）年度を始期とする次期総合戦略の策定に向けて、地方創生に資する取組みの流れを止めることなく、国が求める切れ目ない戦略策定に対応するため、現在の本市総合戦略の計画期間を、令和2（2020）年までと1年間延長し、令和2（2020）年度の新たな目標値を設定した計画内容を記します。

## 第3節 総合戦略の運用

### 3-1. 総合戦略のサイクル

本市総合戦略を効果的に実践し、地方創生の実現につなげるため、戦略の立案（Plan）・実行（Do）・評価（Check）・改善（Action）を行うPDCAサイクルのもとで戦略を運用していきます。立案（Plan）・実行（Do）においては、本市総合戦略を策定し、これに基づき施策を実行していきます。評価（Check）・改善（Action）においては、本市総合戦略に基づく施策の実施成果や進捗状況を評価し、その結果を次年度以降の施策の推進へと反映していきます。

### 3-2. 総合戦略における評価指標

地方版総合戦略においては、基本目標に対して数値目標を設定し、目標の達成状況を評価していくこととなっています。また、施策に対しては重要業績評価指標（KPI: Key Performance Indicators）を設定し、その成果・進捗状況を評価することとなっています。

本市総合戦略においても、下記のように基本目標の数値目標・施策のKPIを設定し、施策の実施成果と進捗状況を評価（Check）・改善（Action）していきます。

図表 2 本市総合戦略における数値目標・KPIについて

指標名称	指標説明
数値目標	<ul style="list-style-type: none"><li>基本目標の達成状況（アウトカム）を客観的に評価するための数値指標</li><li>令和2年度の目標値を設定し、各年度の指標の推移を把握・検証 本市総合戦略の実施を通じて目標値の達成を目指す</li></ul> ※平成31年度の目標値は参考として記載
重要業績評価指標（KPI）	<ul style="list-style-type: none"><li>施策の実施成果（アウトカム）もしくは実施状況（アウトプット）を客観的に評価するための数値指標</li><li>令和2年度の目標値を設定し、各年度の指標の推移を把握・検証 本市総合戦略の実施を通じて目標値の達成を目指す</li></ul> ※平成31年度の目標値は参考として記載

## 第2章 総合戦略の方向性

---

### 第1節 目指すべき方向性と基本目標について

#### 1-1. 人口ビジョンを踏まえた目指すべき方向性

本市人口ビジョンでは、人口動向分析・人口の将来展望等を通じて、以下の3つの目指すべき方向性を整理しています。

##### ■ 若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり

本市では、ニュータウン開発等の影響により、平成10（1998）年まで、市外からの転入者数が市内からの転出者数を上回る転入超過の状態が続いてきましたが、住宅開発による人口流入効果は徐々に鈍化し、平成11（1999）年以降は転出超過となっています。特に、20～30代の若者世代の人口流出が著しく、この世代が妊娠・出産を主に担う世代であることから、子どもの数の減少も招いています。また、20～30代の女性では出生率も低迷しており、少子化に拍車をかけています。

こうしたことから、本市においては、若い世代が安心して子どもを産み育て、定住できる環境を整備していくことが極めて重要といえます。あわせて、本市の魅力を市内外へ積極的に発信し、転出抑制・転入促進につなげることが求められます。

##### ■ まちのにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化

若い世代の人口減少を抑制し、定住を促進するには、人の集うにぎわいあるまちをつくり、安定的な雇用・就労の場を確保することが求められます。しかし、本市の経済活動には停滞が見られ、近年は市内の事業所数や従業者数、商品販売額等の減少が顕著となっています。

本市の経済基盤を維持・強化し、「しごと」と「ひと」の好循環を形成するため、商工業、農業をはじめとする中核産業の活性化・競争力強化に向けて取り組むことが求められます。

また本市は、大阪府内唯一の重要伝統的建造物群保存地区である寺内町をはじめとする歴史的資源に恵まれており、大阪都心に近接する立地でありながら、豊かな自然環境も有しています。こうした本市ならではの地域資源も活かして、経済基盤の強化を図ります。

##### ■ 人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくり

本市において、若い世代の人口流出や出生率の低下への対応は不可欠ですが、今後こうした対応を進めても、人口減少と高齢化が一定程度進むことは避けられないと見込まれます。

増大する医療・介護サービス需要への対応、公共施設の需給バランスの変化を見据えたマネジメント、市の財政が厳しさを増す中での効率的な行政運営の実現など、人口減少・高齢化に対応したまちづくりの取り組みを、計画的に進めることが必要です。

## 1-2. 総合戦略の基本目標

本市総合戦略では、本市人口ビジョンで示す3つの目指すべき方向性を踏まえて、以下の6つの基本目標を設定します。

### ■ 基本目標Ⅰ：新しいひとの流れをつくる

目指すべき方向性「若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり」を踏まえ、市内外に向けて、定住・子育ての場としての本市の魅力を発信し、市外から市内への移住・定住の促進、市内から市外への人口流出の抑制を目指します。

### ■ 基本目標Ⅱ：若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

目指すべき方向性「若い世代の子育て・定住の場としてのまちづくり」を踏まえ、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を通じて、若い世代の子どもを持つ希望をかなえ、子どもを産み育てる定住の場として選ばれるまちとなることを目指します。

### ■ 基本目標Ⅲ：安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化する

目指すべき方向性「まちのにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化」を踏まえ、事業者の雇用創出や起業・創業支援を通じて、本市における「しごと」の充実を図り、「ひと」を呼び込んでいくことを目指します。また、商工業・農業などの本市の中核産業の課題解決・競争力強化を支援し、地域経済の活性化に貢献することを目指します。

### ■ 基本目標Ⅳ：多くの人を訪れるまちの魅力を創出する

目指すべき方向性「まちのにぎわいと雇用を支える経済基盤の強化」を踏まえ、豊富な歴史的資源・豊かな自然環境等を活かして、本市に多くの交流人口を呼び込み、にぎわいある魅力的なまちをかたちづくることを目指します。

### ■ 基本目標Ⅴ：時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

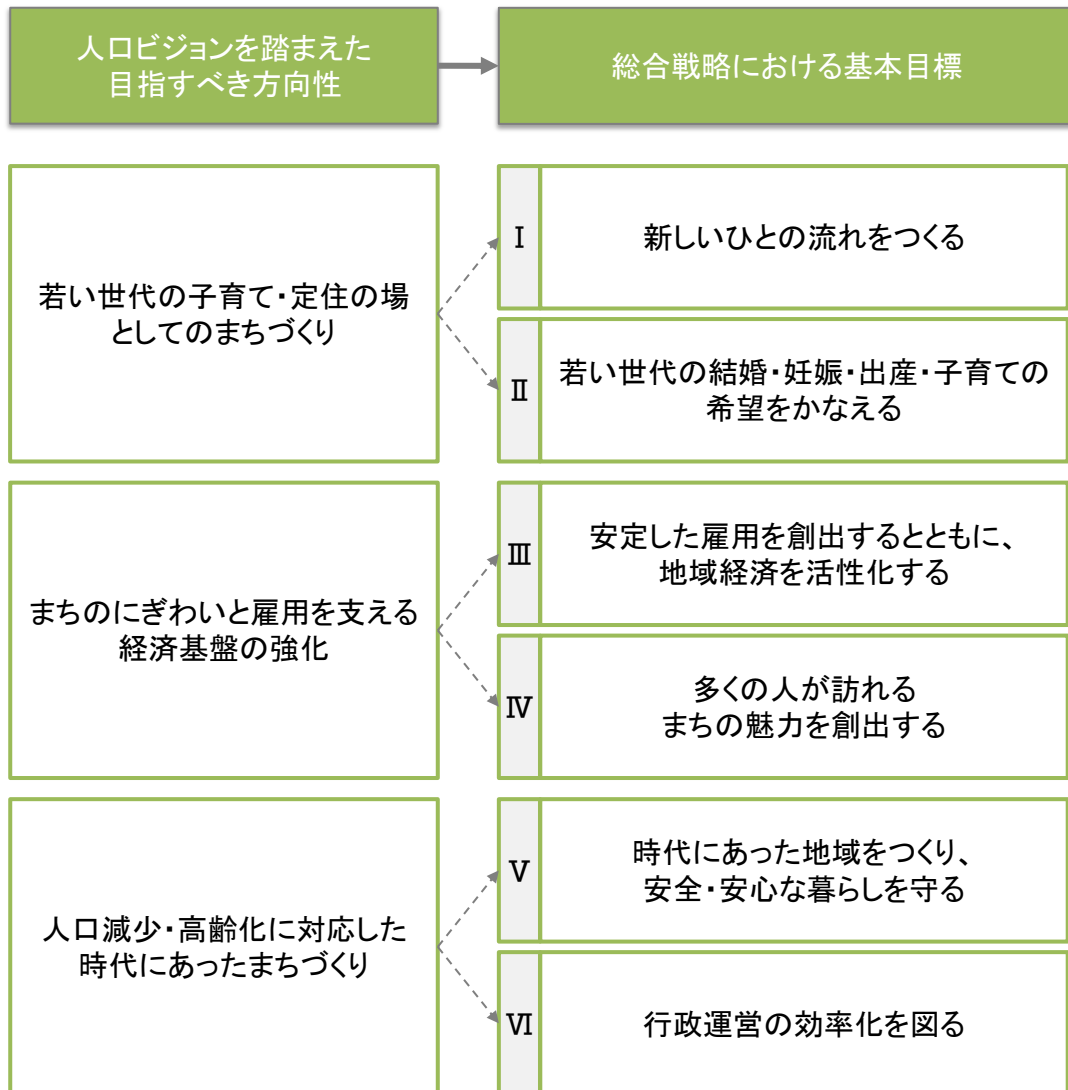
目指すべき方向性「人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくり」を踏まえ、将来にわたり安全で安心な暮らしを送ることのできるまちとなることを目指します。

### ■ 基本目標Ⅵ：行政運営の効率化を図る

目指すべき方向性「人口減少・高齢化に対応した時代にあったまちづくり」を踏まえ、効率的で持続可能な行政運営を実現していくことを目指します。



図表 3 目指すべき方向性と基本目標の対応



## 第3章 総合戦略

### 基本目標 I：新しいひとの流れをつくる

#### I-1: 基本目標

本市においては、若者・子育て世代を中心とした人口流出に歯止めをかけるため、市民の大都市部・周辺自治体への転出を抑制するとともに、市外から本市への転入を促進していくことが重要な課題となっています。

基本目標 I では、積極的な情報発信を通じて、市内外に向けて定住・子育ての場としての本市の魅力伝えていくことを目指します。また、本市への移住・定住を希望する方へ、相談受付などの支援を行い、転出抑制・転入促進の実現を目指します。

なお、本市が平成27（2015）年7月に実施した市民アンケートにおいても、約8割の方が移住・定住を促進するための情報発信や相談体制の充実を優先すべきと回答しています。

#### I-2: 数値目標

本市では、20～30代の転出超過が著しく、人口減少に大きな影響を与えていることから、この年代の人口に関して、数値目標を設定します。

20～30代の総人口に占める割合は減少傾向にあり、平成26年度は21.0%となっていますが、以下に述べる施策を通じて、令和2年度に21.6%に向上させることを目指します。

20～30代を中心とした転出超過の抑制を通じて、令和2年度も引き続き転出超過の状況を解消することを目指します。

数値目標	基準値	参考値（平成31年度目標）	目標値（令和2年度）
20・30代人口比率（年度末）	21.0%（平成26年度）	21.5%	21.6%
年間転出超過数	579人（平成26年度）	0人	0人

## I-3: 基本的方向

### 1) 移住・定住の促進

基本目標の実現に向けて、本市が現在展開している、定住・子育ての場としての魅力の発信（シティセールス）を継続・強化していきます。また、移住・定住の促進に向けて、本市への移住・定住希望者への総合的な相談支援を行うなどの支援に取組み、転出抑制・転入促進を図ります。

## I-4: 取組むべき施策

### 1) 移住・定住の促進

#### ① 市内外に向けた情報発信

本市は、一戸建の持家が、大都市部と比較して手ごろな価格で入手できるなど、住環境に恵まれています。また、大都市部に近接しながら、豊かな自然環境を有しています。こうした定住・子育ての場としての本市の魅力を、市内外に向けて効果的に情報発信していきます。

情報発信においては、若者・子育て世代を主なターゲットとして、ポータルサイトやプロモーションビデオ、その他各種メディアを活用した広報活動に取組むとともに、広報・マーケティングに関する知見を有する専門家と連携するなど、効果的な情報発信を検討・実施していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	参考値（平成31年度目標）	目標値（令和2年度）
定住促進ポータルサイトアクセス数	10,717件（平成26年度）	15,000件	15,000件

#### ② 移住・定住希望者への相談支援

本市への移住・定住を希望する方の相談を受け付け、一人一人の状況に応じたサポートの提供を進めます。

そのために、移住・定住相談窓口を設け、本市の雇用・生活・子育て・教育環境、利用可能な支援などについて紹介するとともに、希望に応じて継続的なサポートを行うなど、必要な支援を検討・実施していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	参考値（平成31年度目標）	目標値（令和2年度まで）
移住相談件数	—	500件（5年間合計）	500件（6年間合計）

#### ③ 移住・定住希望者への住宅支援 【令和2年度 KPI対象事業廃止】

本市への移住・定住を希望する方への支援にあたっては、空き家の利活用など、若者世代のUターンの促進・転出の抑制に向けて、必要な支援を検討・実施していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	参考値（平成31年度目標）	目標値（令和2年度）
近居同居促進事業補助件数	—	500人（5年間合計）	—

## 基本目標Ⅱ：若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる

### Ⅱ－1：基本目標

本市においては、合計特殊出生率が国を大きく下回る水準で推移しており、人口減少の抑制に向けては、この改善が求められます。また20～30代に加えて、40代の子育て世代にも近年転出超過の傾向が見られ、子育ての場として選ばれるまちづくりが重要となっています。

基本目標Ⅱでは、結婚・妊娠・出産に対する支援を通じて、子どもを持ちたいと望む若い世代の希望をかなえ、出生率の向上につなげることを目指します。また、子育て・教育施策や生活基盤の安定に向けた支援など、子育て世代を支える施策を充実させ、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援を提供することで、子どもを産み育てる場として選ばれるまちとなることを目指します。

なお、本市が平成27（2015）年7月に実施した市民アンケートにおいても、9割以上の方が保育・子育て支援を優先すべきと回答しています。

### Ⅱ－2：数値目標

本市の合計特殊出生率は、平成25年度時点で1.14と低い水準にあります。以下に述べる施策を通じて、これを1.54に向上させていくことを目指します。また本市は、これまで実施してきた子育て支援策により、およそ7割の子育て世帯に子育てしやすいまちとして評価を受けていますが、以下に述べる施策を通じて、より魅力ある子育て環境を築き、さらにこの評価を高めていくことを目指します。

数値目標	基準値	参考値（平成31年度目標）	目標値（令和2年度）
合計特殊出生率	1.14（平成25年度）	1.51	1.54
市内在住子育て世帯のうち本市を子育てしやすいまちと考える割合	71%（平成25年度）	80%以上	80%以上

## Ⅱ－3： 基本的方向

### 1) 結婚・妊娠・出産の支援

結婚から妊娠・出産を一貫して支援するために、結婚への支援として、民間や自治体間の連携なども視野に入れ、様々な支援のあり方について検討していきます。

また、妊娠・出産については、安心して出産できる環境づくりを進めることで、若い世代の子どもを持つ希望をかなえ、出生率の向上や若者・子育て世代の本市への定着を図ります。

### 2) 子ども・子育て支援、教育施策の充実

子どもに対する支援や子育て環境の充実を通じて、誰もが「子育てするなら富田林」と感じてもらえるまちづくりを進め、未来を担う子どもたちを、たくましく健やかに育むとともに、子育て世代の転入・定住促進につなげます。また、子どもたちの成長を支える幼稚園、小中学校等での教育施策についても、少人数学級や英語教育の推進、学習環境の改善等を通じて、さらなる充実を図ります。

## Ⅱ－4： 取組むべき施策

### 1) 結婚・妊娠・出産の支援

#### ① 結婚への支援 【令和2年度 KPI対象事業廃止】

結婚を望む男女が希望をかなえ、本市で結婚生活を営むことができるような支援にあたっては、民間や自治体間の連携なども視野に入れ、様々な支援のあり方について検討していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
婚活イベント参加者数	—	800人 (5年間合計)	—
婚活イベントカップル成立数	—	200件 (5年間合計)	—

#### ② 妊娠・出産に対する支援

若い世代の子どもを持つ希望をかなえるため、本市で安心して妊娠・出産できる環境づくりを進めます。

妊娠への支援としては、妊娠された方へお祝いの品の贈呈、不妊治療や妊婦健診に対する助成、妊婦の方への個別家庭訪問、妊娠・出産に関する教室開催などに取組みます。出産に関しては、産前・産後の個別訪問サポートを継続するとともに、出産費用の助成に取組むなど、必要な支援を検討・実施していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
妊娠された方への祝品支給件数	—	907件	907件

## 2) 子ども・子育て支援、教育施策の充実

### ① 子ども・子育て支援の充実

子育てしやすい環境づくりのさらなる推進に向けて、多様な保育・子育てニーズに対応した支援に取り組めます。

子ども・子育て支援としては、保育所の年間を通じた待機児童解消や、多子世帯の保育所入所支援、長時間保育・一時預かり等の多様な保育・子育てニーズへの対応に取り組み、仕事と子育てを両立できる環境整備を進めます。さらに、子育て世代の経済的負担を軽減する側面から子どもの医療費助成を継続するとともに、子育て世代への相談支援体制の充実を図ります。あわせて、様々な状況に置かれた子どもたちが健やかに成長できるよう、子どもの発達や家庭環境に応じた支援にも取り組み、誰もが「子育てするなら富田林」と感じてもらえるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
保育所待機児童数(3月1日時点)	53人 (平成26年度)	8人	68人
地域子育て支援拠点の利用児童数	21,992人 (平成26年度)	24,000人	17,000人

### ② 幼稚園、小中学校等での教育施策の充実 【平成30年度 KPI対象事業完了 (エアコン整備)】

未来を担う子どもたちをたくましく健やかに育むとともに、子育て世帯にとって魅力ある教育環境の実現に向け、幼稚園、小中学校等での特色ある教育施策に取り組めます。

教育施策の充実に向けては、本市がこれまで取り組んできた少人数学級、外国人英語指導助手 (ALT) による英語教育や、図書館教育の充実を引き続き推進していきます。また、ICT (情報通信技術) を活用した教育環境の整備、学校・園の安全対策等により、より充実した学習・教育環境の実現をめざします。さらに、不登校生や障がいがある子どもに対する個別の支援についても充実を図るなど、様々な面から魅力ある教育環境づくりを進めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
全国学力・学習状況調査成績全国比(小6※)	全国比 0.97 (平成26年度)	全国比1.00	全国比1.00
全国学力・学習状況調査成績全国比(中3※)	全国比 1.01 (平成26年度)	全国比1.01以上	全国比1.01以上
中学校普通教室等へのエアコン整備率	—	100%	—

※「本市の全教科・区分の平均正答率合計値÷全国の全教科・区分の平均正答率合計値」で算出。

## 基本目標Ⅲ：安定した雇用を創出するとともに、地域経済を活性化する

### Ⅲ－1：基本目標

本市における若い世代を中心とした人口流出に歯止めをかけ、人口減少を抑制するためには、雇用の量・質を確保して、本市への定住を促すことが重要と考えられます。また、雇用の促進・地域経済の活性化に向けて、市内の産業の活性化・競争力強化を図ることも重要といえます。

基本目標Ⅲでは、事業者による新たな雇用の創出や、起業・創業の支援を通じて、本市における「しごと」の充実を図り、これによって「ひと」を呼び込んでいくことを目指します。また、商工業、農業をはじめとする中核産業の抱える課題の解決を支援し、本市の経済基盤を維持・強化していくことを目指します。

なお、本市が平成27（2015）年7月に実施した市民アンケートにおいても、7割以上の方が雇用の促進や商工業・農業の活性化を優先すべきと回答しています。

### Ⅲ－2：数値目標

本市の事業所における従業者数、年間製造品出荷額、年間商品販売額は、いずれも近年減少もしくは停滞傾向にあります。今後、以下に述べる施策の推進により、従業者数のさらなる増加を目指します。また製造品出荷額については、おおむねリーマンショック前の水準である1,500億円を目標とし、年間商品販売額については、減少傾向から脱して1,000億円規模を維持することを目指します。また、本市の認定農業者数についても、高齢化や後継者不足の問題から近年減少傾向が続いていますが、後述する施策を通じて、維持・増加していくことを目指します。

数値目標	基準値	参考値（平成31年度目標）	目標値（令和2年度）
市内事業所従業者数	32,768人（平成24年）	32,800人	37,800人
年間製造品出荷額	1,268億円（平成25年）	1,500億円	1,500億円
年間商品販売額	957億円（平成24年）	1,000億円	1,000億円
認定農業者数	98人（平成26年度）	100人	100人

### Ⅲ－3： 基本的方向

#### 1) 雇用の促進

基本目標の実現に向けて、雇用の促進に向けた施策に取り組めます。具体的には、市内で新規に起業・創業を目指す方へ、外部団体とも連携しながら、ノウハウの提供・資金面での支援に取り組めます。また、企業や商業施設等の本市への立地を促進し、市内産業・消費市場の活性化と働く場の充実を図ります。加えて、市民を雇用する事業者に対する支援などに取り組むことで、市内の従業者数の増加を目指します。

#### 2) 産業の活性化

基本目標の実現に向けて、産業の活性化に向けた施策に取り組めます。市内の主要産業のうち、商業の活性化に向けては、地域製品のブランド化、商工会・商店街等の団体の活動に対する支援等に取り組めます。工業の活性化に向けては、外部団体とも連携しながら、中小事業者の競争力強化や事業承継に向けた支援に取り組むほか、本市の伝統工芸を後世に伝えるための支援にも取り組めます。さらに、農業の活性化に向けては、後継者の確保や、6次産業化等による成長産業化の実現に向けた支援に取り組めます。

### Ⅲ－4： 取り組むべき施策

#### 1) 雇用の促進

##### ① 起業・創業に対する支援

市内での起業・創業を希望する方に対して、商工会・金融機関等の外部団体とも連携しながら支援を提供し、起業・創業の活性化、雇用の促進を図ります。

起業・創業支援にあたっては、産業競争力強化法に基づく創業支援計画を策定し、相談受付やノウハウの提供、資金調達面の支援、空き店舗等を活用した事務所確保の支援など、様々な面から起業・創業を希望する方への支援を検討・実施していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度まで)
支援メニューによる起業・創業件数	—	20件 (5年間合計)	25件 (6年間合計)

##### ② 企業・商業施設 (ショッピングモールなど) の誘致

市内への企業・商業施設の立地を促し、市内の雇用機会の拡大や経済基盤の強化を進めるとともに、消費生活における利便性の向上を図ります。

企業・商業施設の立地促進にあたっては、市街化調整区域での有効な土地活用など、本市での事業展開を希望する企業への支援等を、様々な面から検討・実施していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度まで)
支援メニューによる企業・商業施設立地件数	—	5件 (5年間合計)	6件 (6年間合計)



### ③ 市内雇用促進対策 【令和2年度 KPI対象事業廃止】

就労を望む市民に対する支援や、企業の人材獲得・人材育成に対する支援に取り組むことで、本市の雇用を維持・拡大を図るとともに、本市の中小企業が抱える人材不足の問題の解消にも貢献することを目指します。

就労希望者への支援としては、就労に向けた相談受付や能力開発の支援、若者や女性などに対する就労支援の充実等に取り組めます。また、企業等に対しても、面接会の開催や従業員の能力開発に向けた支援、就業環境の整備に向けた支援など、様々な面から人材確保に向けた支援を検討・実施していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
マッチング支援事業参加者数	—	80人 (5年間合計)	—

## 2) 産業の活性化

### ① 商店や商店街の活性化支援

商業の活性化に向けて、商工会とも連携のうえ、魅力的な商品の発掘や拡販、商店や商店街の円滑な事業運営に向けた支援に取り組めます。

魅力的な商品の発掘・拡販に向けては、本市ならではの独自性を有する質の高い商品をブランド認定し、拡販していくための支援に取り組めます。また、商店・商店街の円滑な事業運営に向けても、イベント・PR活動に対する支援、資金繰りの面からのサポートなど、様々な面から必要な支援を検討・実施していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
富田林ブランド認定件数	24件 (平成26年度)	34件	36件
主要イベント入場者数	3,000人 (平成26年度)	3,600人	3,600人

### ② 工業の活性化支援 【平成31年度から KPI事業見直し (企業の競争力強化に向けたセミナー)】

工業は、本市で最も多くの雇用を支える産業ですが、後継者の確保や新たな事業展開に課題を抱える事業者も少なくありません。企業の安定的な事業運営や競争力強化に向けて、商工会・金融機関とも連携しながら、事業承継や第二創業に対する支援、技術・製品開発やビジネスマッチングの取組みに対する支援、資金繰りに対する支援等、様々な面から必要な支援を検討・実施していきます。

また、大阪金剛簾など伝統工芸品産業の存在も、本市の特色となっています。これらを後世に伝えるための支援にも取り組み、本市の工業・工芸の成長と持続的経営の実現を目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
企業の競争力強化に向けたセミナー参加企業数	—	80社 (5年間合計)	—
企業の競争力強化に向けた支援件数	—	8件 (5年間合計)	10件 (6年間合計)

### ③ 農業の活性化支援

農業の活性化に向けて、後継者確保に向けた支援や、経営基盤の強化に向けた農業の成長産業化への支援に取り組めます。

後継者の確保に向けては、就農希望者の知識・技術の習得に必要な研修や情報提供、経営改善に向けた低利融資の相談などの支援に取り組めます。また、本市農業の主たる担い手が、経営基盤を維持・強化できるよう、6次産業化やブランド化などの農産物の生産価値向上に向けた取組みや他の産業との連携を支援するとともに、地産地消に向けた農産物直売所などの活用を促進するなど、農業の活性化に向けて必要な支援を、関係機関と連携のもと、検討・実施していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
新規就農者数	2人 (平成26年度)	10人 (5年間合計)	16人 (6年間合計)
経営耕地面積	667ha (平成26年度)	667ha	667ha

## 基本目標Ⅳ：多くの人を訪れるまちの魅力を創出する

### Ⅳ－１：基本目標

本市は大都市に近接しながら、歴史的資源やまち並みを豊富に有し、自然環境に恵まれ、農地も集積しています。また、オリックス・バファローズと連携した地域イベント開催をはじめ、文化・スポーツを活かしたまちづくりにも力を入れてきました。

基本目標Ⅳでは、歴史・自然などの地域資源を活かした観光や、文化・スポーツイベント等を通じて本市に多くの交流人口を呼び込み、にぎわいある魅力的なまちづくりにつなげることを目指します。

なお、本市が平成27（2015）年7月に実施した市民アンケートにおいても、約8割の方が寺内町などの歴史的資源や豊富な自然環境を活かした観光振興を優先すべきと回答しています。

### Ⅳ－２：数値目標

今後、人口減少が進むにつれて、本市における交流人口についても、減少することが懸念されますが、地域資源を活かした観光振興やイベント開催、外国人観光客の誘致等を通じて、観光入込客数の増加を目指します。

数値目標	基準値	参考値（平成31年度目標）	目標値（令和2年度）
観光入込客数 （主要観光施設利用者数）	1,035,980人（平成26年度）	1,500,000人	1,500,000人

## IV-3: 基本的方向

### 1) 観光の振興による交流人口の増加

観光振興においては、寺内町を中心とした多くの歴史的資源や、豊かな自然環境など、市内の地域資源を活かすことに加え、周辺の観光拠点との結び付けや、民間事業者との連携を図ります。

### 2) 文化・スポーツの振興によるにぎわいの創出

文化・スポーツ振興においては、これまでの取組みを継続・発展させ、市民への文化・スポーツの浸透を図るとともに、まちのにぎわいづくりを進めます。

## IV-4: 取組むべき施策

### 1) 観光の振興による交流人口の増加

#### ① 寺内町を中心とした歴史的資源を活かした観光振興

本市は、重要伝統的建造物群保存地区である寺内町で、まち並みの保存・整備、観光交流拠点の整備を行うなど、多くの歴史的資源を活かした観光振興に取り組んできました。今後もこうした取組みを継続・発展させ、にぎわいあるまちづくりを進めます。

寺内町においては、重要伝統的建造物群保存地区の保存・整備を進めます。また、観光交流施設「きらめきファクトリー」などの拠点における情報発信・イベント開催、地域産品物販の取組みを充実させ、地域主体の観光振興の取組みに対する支援も行うことで、魅力のさらなる向上を図ります。

さらに、こうした市内の観光資源と、周辺の観光資源とを結び付け、旅行会社や交通機関などとも連携することで、より魅力的な観光コンテンツを提供していくことを目指します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
観光交流施設入館者数	—	33,000人	33,000人
じないまち交流館入館者数	34,061人 (平成26年度)	36,500人	36,500人

#### ② 豊富な自然資源を活かした観光振興

本市への交流人口の呼び込みに向けて、豊かな自然環境を活かした観光振興を推進します。

農業公園サバーファームにおいては、自然や農にふれるイベント開催に取り組むとともに、施設の魅力向上・集客力強化に向けた方策を検討・実施していきます。このほか、食や農業体験などを組み合わせた観光プログラム（アグリツーリズム）など、本市の豊かな自然環境を活かした観光振興の取組みを検討・実施していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
農業公園入園者数	83,068人 (平成26年度)	100,000人	102,000人

### ③ 外国人観光客の誘致

近畿圏に来訪する外国人観光客は増加を続けています。大阪府を訪れた外国人観光客数は2014年で376万人を数え、前年より113万人増加しています（大阪観光局発表）。

こうした外国人観光客の流れを本市にも呼び込むため、寺内町などの観光拠点での受け入れ環境の整備（Wi-Fi環境整備など）、誘致に向けたプロモーション（Webサイトや外国人向けパンフレットを活用した情報発信など）を進めるなど、必要な取組みを検討・実施していきます。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	参考値（平成31年度目標）	目標値（令和2年度）
富田林寺内町への外国人来訪者数	463人（平成26年度）	926人	1,020人

## 2) 文化・スポーツの振興によるにぎわいの創出

### ① 文化・スポーツの振興によるにぎわいの創出

本市は、プロ野球球団のオリックス・バファローズのウエスタン・リーグ公式戦を開催しているほか、選手との交流イベントを開催するなど、地域振興においても協力・連携を行っています。こうしたスポーツイベント等を通じて、市民とスポーツとのかかわりを深めるとともに、地域経済の活性化と、まちのにぎわいづくりにつなげていきます。また、文化・芸術振興においても、拠点施設におけるイベント開催等を通じて、まちのにぎわいづくりと文化・芸術の浸透を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	参考値（平成31年度目標）	目標値（令和2年度）
富田林ドリームフェスティバル参加者数	1,699人（平成26年度）	3,000人	3,050人
総合スポーツ公園利用者数	89,199人（平成26年度）	91,500人	92,000人
すばるホール施設利用者数	234,988人（平成26年度）	260,000人	260,000人

## 基本目標Ⅴ：時代にあった地域をつくり、安全・安心な暮らしを守る

### Ⅴ－１：基本目標

本市の人口減少・少子高齢化への対応に向けて、「しごと」と「ひと」の好循環の形成に取り組むと同時に、今後も一定程度、人口減少・高齢化が進むことは避けられないことを踏まえ、人口の変化に対応したまちづくりを進めることが求められます。

基本目標Ⅴでは、人口減少・高齢化に伴って生じる地域の様々な課題に計画的に対応することで、時代にあった地域をつくり、安全で安心な暮らしを確保することを目指します。

なお、本市が平成27（2015）年7月に実施した市民アンケートにおいても、9割以上の方が地域医療体制の充実を優先すべきと回答しており、このほか移動しやすいまちづくりや地域再生・活性化についても、多くの方が優先すべきと回答しています。

### Ⅴ－２：数値目標

人口減少・高齢化に伴う様々な地域課題に対応することで、安全で安心なまちづくりを実現し、暮らしが安心と感じる市民の割合を高めていくことを目指します。

数値目標	基準値	参考値（平成31年度目標）	目標値（令和2年度）
暮らしの安心度（※）	62.0%（平成26年度）	70.0%	70.0%

※市民アンケート（防犯・防災・消防等危機的管理の安心度、高齢者・障がい者などにとっての暮らしやすさ、保健医療などの充実度、公共交通手段の便利さ）において5段階評価で「とても満足」・「満足」・「ふつう」を選択した割合の平均。

## V-3: 基本的方向

### 1) 安全・安心な暮らしの確保

人口減少や高齢化の進行により、本市においては、地域交通への取り組みや、地域医療体制の充実を図っていくことが重要となります。また、防犯・防災対策の充実や、ニュータウンの老朽化等の地域の状況を踏まえた地域活性化の取り組みも重要となります。こうしたことから、本市において、将来にわたり安全・安心な暮らしを確保することができるよう、以下に述べる施策を通じて、これらの課題に計画的に対応していきます。

### 2) 住民が地域の担い手となる環境の確保

多様化する地域のニーズに沿ったまちづくりを進めていくためには、市と住民の協働や、住民主体のまちづくりの取り組みをこれまで以上に推進していくことが重要です。このために、市民協働・住民活動の活性化に向けた支援に取組みます。また、本市在住の高齢者の方々が、生きがいを持ち元気に活動することで、まちづくりの担い手として活躍していただくことができる環境づくりを進めます。

## V-4: 取り組むべき施策

### 1) 安全・安心な暮らしの確保

#### ① 移動しやすいまちづくり

高齢化が進む中で、公共交通の充実を図り、移動しやすいまちづくりを進めることが課題となっています。本市は南北に走る大阪外環状線（国道170号）を境に、ニュータウン地区が位置する西部、旧市街地や農業集落地帯が広がる東部に分かれています。相互を直接つなぐ交通網は十分とは言えず、公共交通にアクセスしにくいエリアも存在しています。

こうした状況を踏まえ、地域特性に応じた多様な交通サービスの導入に向けた取り組みを進めるとともに、市民・事業者と連携しながら公共交通のあり方について引き続き検討します。

重要業績評価指標（KPI）	基準値	参考値（平成31年度目標）	目標値（令和2年度まで）
地域交通サービスの検討を開始した地域数	—	2地域（5年間合計）	3地域（6年間合計）

## ② 地域医療体制の充実

団塊の世代が高齢期を迎え、今後は地域医療に対するニーズがさらに高まっていくことが見込まれます。これに対応するため、地域医療体制の充実を図ります。

地域医療の拠点である富田林病院については、老朽化した施設の建替えに取組むとともに、近隣市町村と連携した救急医療体制の充実に努めます。あわせて、市民の健康づくりに向けて、保健予防の充実を推進し、長期的な医療需要の低減を図るなど、必要な取組みを検討・実施していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
がん検診受診率(※)	11.3% (平成26年度)	14.0%	14.3%
特定健康診査受診率(国民健康保険)	35.7% (平成26年度)	60.0%	48.0%

※胃がん・大腸がん・肺がん・子宮がん・乳がん検診の平均受診率。

## ③ 防犯・防災対策の充実

防犯・防災対策については、高齢化の進行や人口減少に伴う生活環境の変化による犯罪や、南海トラフ地震をはじめとする自然災害への不安などから、市民の危機的管理へのニーズが高まっていくことが見込まれます。

こうしたことから、防犯対策においては、市民の防犯に対する意識啓発や防犯カメラの設置促進などに取組みます。また、防災対策においては、地域における防災力の強化を図るための、共助による絆の強い地域づくりを促進するなど、必要な取組みを検討・実施していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
防犯教室参加人数	2,014人 (平成26年度)	2,500人	2,580人
防災訓練参加者数	800人 (平成26年度)	1,300人	1,400人

## ④ 地域の実情に応じた地域再生・活性化支援

本市には、高度経済成長期に開発されたニュータウンから、歴史ある旧市街地、農業集落地帯まで、性質の異なるエリアが存在します。将来にわたりまちの活力を維持していくために、これらエリアごとの特性・実情を踏まえた活性化支援に取組みます。

特にニュータウンの老朽化の問題を抱える金剛地区では、住民や関係事業者・有識者等と連携して地区再生方針を策定・推進します。また、これまで実施してきたまちづくりイベントや情報発信の取組み（金剛バル等）も継続・充実させ、まちの活性化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
金剛地区魅力発信事業集客数	2,500人 (平成26年度)	3,500人	3,650人



## 2) 住民が地域の担い手となる環境の確保

### ① 市民協働、住民活動の活性化

市民と行政の協働・住民主体のまちづくりの推進に向けて、市民団体・市民活動に対する支援に取り組めます。

公益的活動を行う市民団体に対しては、人材育成・ネットワークづくり、活動の場の提供や、モデル事業に対する補助などの支援に取り組めます。また、本市で市民や企業等が中心となっていて行っている、地域社会とのつながりを大切にするための、多様な公益的活動への支援にも取り組めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
市民活動団体数	128団体 (平成26年度)	180団体	190 団体
市民公益活動支援センター利用者数	6,764人 (平成26年度)	9,500人	10,000人

### ② 高齢者が元気に活動できるまちづくり

本市で今後も増加していく高齢者が、元気にまちづくりに参画することは、まちの活力の維持に向けて極めて重要となります。多様な活動を身近な地域で創出することで、住民同士のつながりをつくり、生活支援の充実や介護予防、高齢者の社会参加・支え合いの体制づくりのための取組みを進めます。

高齢者が元気に活動できるまちづくりに向けては、高齢者自身が生活支援の担い手となって活躍することで、生きがいとなり、介護予防にもつながる地域の集いの場・活動の場づくりを推進するなど、必要な取組みを検討・実施していきます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
地域介護予防教室の参加者数	2,689人 (平成26年度)	6,000人	6,000人

## 基本目標Ⅵ：行政運営の効率化を図る

### Ⅵ-1：基本目標

人口減少や高齢化により、本市の財政が厳しさを増す中、持続可能な行政運営を実現するため、行政運営の効率化を図ることが求められます。

基本目標Ⅵでは、公共施設マネジメントの強化や、他の自治体との広域連携等を推進し、効率的で効果的な行政運営を実現することを目指します。

なお、本市が平成27（2015）年7月に実施した市民アンケートにおいても、約7割の方が、経費の節減に向けた公共施設の統廃合や、近隣市町村との連携の推進を優先すべきと回答しています。

### Ⅵ-2：数値目標

公共施設マネジメントの強化や広域連携の推進等により行政運営を効率化し、「第3期行財政改革プラン（平成27年度～平成31年度）」に引き続き令和2年度に策定する新たな行財政改革プラン（令和2年度～令和6年度）の目標効果額を達成することを目指します。

数値目標	基準値	参考値（平成31年度目標）
第3期行財政改革プラン 目標効果額達成率	—	100%

数値目標	目標値（令和2年度）	参考値（令和6年度目標）
新たな行財政改革プラン 目標効果額達成率	—	100%

## VI-3: 基本的方向

### 1) 人口減少等を踏まえた公共施設マネジメントの強化

人口減少や高齢化により、市の財政が厳しさを増し、公共建築物やインフラの需給バランスにも変化が生じる中、公共施設の効率的活用や、計画的な更新・統廃合等が重要性を増しています。こうした状況を踏まえ、公共施設の利活用における民間活力の活用や、公共建築物・インフラの総量・配置の最適化を進めていきます。

### 2) 広域連携の推進

本市は、他団体との連携のもと、一部事務組合、広域連合、事務の委託、機関等の共同設置など、広域連携により事務を共同処理しています。自治体間の連携により、効率的かつ効果的に事務を行う広域連携を、今後もさらに推進します。

## VI-4: 取組むべき施策

### 1) 人口減少等を踏まえた公共施設マネジメントの強化

#### ① 公共施設における民間活力の活用

市の財政が厳しさを増す中、公共施設において、民間の活力を導入してより効率的な管理・運営を行うことが重要となっています。

こうした現状を踏まえ、保育所の一部民営化、公共施設の指定管理制度の推進等に取り組み、民間活力を活かした効率的な施設の管理・運営に努めます。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
新たな民間活力の導入件数	—	8件 (5年間合計)	10件 (6年間合計)

#### ② 公共建築物やインフラの総量・配置の最適化

公共建築物・インフラの老朽化と、人口減少に伴う需要の変化が同時に進む中、公共建築物とインフラの現況を把握・分析し、中長期的な管理・運営のあり方を検討していくことが重要となっています。

このために、公共施設等の現況を分析し、中長期的な施設の更新・統廃合・長寿命化等の方針と、その実現に向けた財源の見通しを立てる計画である、公共施設等総合管理計画に基づいて、総量や配置の最適化を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度)
市民一人あたりの公共建築物延べ床面積	2.84m <sup>2</sup> /人 (平成26年度)	2.84m <sup>2</sup> /人	2.84m <sup>2</sup> /人

## 2) 広域連携の推進

### ① 様々な分野における広域連携の推進

本市がこれまで取組んできた、まちづくり・土地利用規制、福祉、公害規制の分野の事務の広域連携を、引き続き他団体との協力のもとで推進するとともに、地域資源を活かした観光振興等、他の分野にも連携を拡大することを検討します。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	参考値 (平成31年度目標)	目標値 (令和2年度まで)
新たな広域連携の取組み数	—	5件 (5年間合計)	6件 (6年間合計)